

報道関係 各位

平成29年6月2日（金）

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業対策課

課 長 畠山 徹

地方障害者雇用担当官 佐藤 学

電話番号 018-883-0010

精神科医療機関とハローワークによる就労支援モデル事業を実施

～ハローワーク秋田が二つの精神科医療機関と協定を締結し、
増加する精神障害者の就労支援を推進します～

秋田労働局（局長 松本 安彦）管下のハローワーク秋田では、平成29年度から管内で就職支援に積極的に取り組む精神科医療機関との間で連携協定を締結し、当該医療機関を利用する精神障害者に対し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」を実施することといたしました。

県内ハローワークを通じた平成28年度の障害者の就職件数は733件で、6年連続で過去最高を更新しています。中でも精神障害者の就職件数は294件で、前年度比34.9%増、新規求職申込件数も456件で、前年度比18.1%と大きく増加し、障害種別の構成でも、初めて身体障害者を上回り、最も多い割合を占めております。

また、平成30年4月からは、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、精神障害者が法定雇用率の算定基礎の対象に加えられることを踏まえ、精神障害者の就労支援を、より一層強化する必要があります。

● 実施内容

精神科医療機関の就労支援プログラム等を利用し、就職を希望する障害者に対して、医療機関とハローワークの担当者を中心とした就労支援チームにより、就職準備から就職後の職場定着までの一貫した支援を実施します。

* 別添資料参照

● 実施機関

ハローワーク	精神科医療機関
秋田公共職業安定所	医療法人久盛会 秋田緑ヶ丘病院（秋田市飯島）
	医療法人三愛会 こころのクリニック（秋田市手形）

精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施について

1 目的

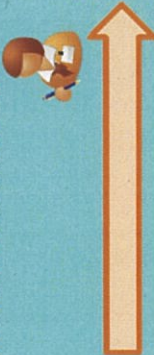
精神障害者の更なる雇用の推進のため、ハローワークにおいて、医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

2 事業実施体制

連携対象医療機関

- ① 支援対象者の就職可能性が確認できる。
- ② 事業実施体制の整備がされている。
- ③ 就労支援事業の周知・参加希望者の取りまとめを行っている。

・医療機関就労支援担当者



事業周知・参加希望者の把握



- ① 事業実施計画
- ② 個人情報報の相互利用・守秘義務

事業実施ハローワーク

平成29年度は全国38局で実施

- ・事業責任者 (HW統括職業指導官等)
- ・就職支援コーディネーター (医療機関連携担当)

支援対象者

- ① 求職登録者・離職中である者 (在職者は除く)
- ② 障害を事業主に開示して就職支援を受けることに同意した者
- ③ 両機関で個人情報を共有することに同意している者

「就労支援チーム」
による就職支援

3 事業内容等

- 主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハローワークに引き継ぐ。
- 支援方法については、「チーム支援事業」を活用し、支援期間は原則6か月以内(フォローアップ6か月以内)とする。
- 想定される支援内容。
 - ① 職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、就職ガイダンス(履歴書の書き方等)、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
 - ② 職場実習等の機会の積極的な提供
 - ③ 3か月目と支援終了時に医療担当機関側の担当者を含めたケース会議の開催
 - ④ 職場定着支援等のフォローアップ支援の実施